大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行人　大分市役所代表者　辛島公一郎

農業共済事業はこう変る

39年産水、陸稲から適用
農業災害補償法の改正法が成立

従来の米麦に対する農業共済制度について①掛金が掛捨ての上に無事戻しが少い。②掛金が高い。③共済金が少いなどいろいろと批判や不満の声がきかれました。

この要望にこたえて昭和三十八年六月通常国会でこれらの点を改正した改正法が成立、昭和三十九年産の水、陸稲から実施されることになりました。この改正法による主な改正点はつぎの通りです。

一、掛捨ててはありません

改正法によると農家の掛金の大部分を市または農業共済組合に保留し（従来は市または共済組合が掛金の一割を保留し残りの九割を保険料として県農業共済組合連合会または国に納めていたのが改正法では七割を市または共済組合が保留し残りの三割を保険料として県共済組合連合会または国に納めればよい）通常災害の場合は市と共済組合が責任をもつて共済金を支払い、異常災害の場合は県共済組合連合会と国からの再保険金とあわせて共済金を支払う。災害のない場合は市または共済組合は保留の掛金を災害に備えて積立て、また無事戻しをふやし損害防止事業に力を入れる。従つて今後は災害の少ない地域では無事戻しをふやし、損害防止事業等を積極的に行い「共済は掛捨てだ」という不満はなくなります。

二、強制加入の緩和

この共済制度は農家を災害から守る重要な制度ですので強制加入の建前はかわつていません。

しかし、耕作反別も少くなり農業を専業としない農家の増加などで水陸稲各二反、麦一、五反以下（従来は水、陸稲各一反、麦一反以下）は自由加入になりました。また共済組合の区域内で米や麦の耕作反別が非常に少いとか、農家の経済からみて重要でない場合は例外的に作物の共済事業をやめることが出来るようになつています。

三、共済補償金が多くなります

米麦の共済補償額をきめるキログラム当りの共済金額が三十九年産は水稲の場合最高七十五円（三十八年産最高五十五円）になります。これは今まで全損の場合最高五割の補償を約六割三分まで限度を引き上げたわけです。これによると災害農家は従来より多くの共済金がもらえるようになります。

四、共済掛金の算定がより公平になり、掛金の算定方法も変りました。

この算定方法は各農家の今までの災害の発生状況を基準にして掛金をきめますのでより適正なものになります。従来は災害の発生状況と関係なしに掛金をきめていたので災害の少いところでは比較的割高にきめられていたという不合理な点がありました。こうした不合理な点は改められて「掛金は災害が少なければ少いところほど安くなる」ように算定されるしくみです。

五、掛金が安くなり、病虫害防除の補助金が出る

水稲について病虫害の防除体制が充分整い防除がよく行われているところでは、市または共済組合の申請により農林大臣の指定を受けて、病虫害による被害は共済金を受取る対象とせずにその分掛金を安くすることができます。またこの指定を受けた市または共済組合には安くなつた農家の掛金負担額と同額の病虫害防止の補助金が国から交付されます。

市会議員の選挙区決まる
改選後の議員は四十四名

大分市議会議員の選挙区とその選挙区から選挙される議員の数が決まりました。現在の議員は百二十四名で、合併のときの特例で任期が二年間延長されていたものですが、来年は新しい市会議員の選挙が行なわれることになつています。そこで、こんどの議会で条例を定め、選挙区と選挙される議員の数を決めたわけです。

選挙区は本庁、支所各々所管の区域とし、選挙される議員の数は昭和三十五年の国勢調査人口に比例して決め、全員で四十四名となります。

選挙区名称	区域	選挙すべき議員の数
大分選挙区	支所の所管に係る区域以外	二十六人
鶴崎選挙区	鶴崎支所の所管に係る区域	六人
大南選挙区	大南支所の所管に係る区域	四人
稙田選挙区	稙田支所の所管に係る区域	三人
大在選挙区	大在支所の所管に係る区域	二人
坂ノ市選挙区	坂ノ市支所の所管に係る区域	三人

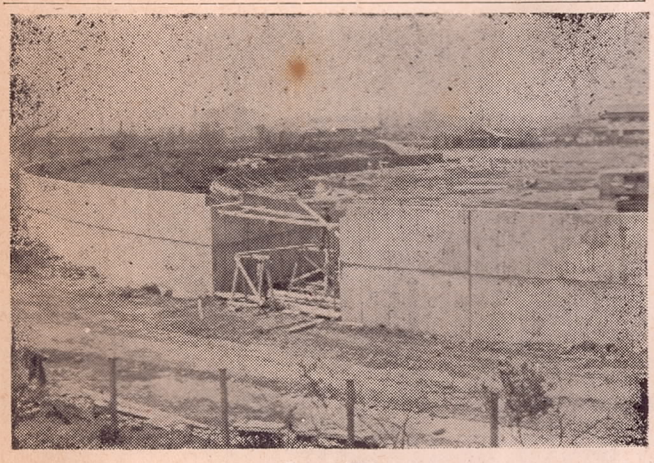

大分国体
着々進む施設づくり

一月早々に着工した大分国体の主会場となる陸上競技場の建設工事は現在第一期工事のバックスタンドとサイドスタンドの建設工事をほぼ完了し、つづいて第二期工事のメインスタンドの建設に着工します。

また駄の原競技場に建設を急いでいるバレーコートはすでに整地も終りこれから本格的な工事にとりかかります。このように市内各地で大分国体の施設づくりは現在着々と進んでいます。（写真＝第一期工事ほぼ完了した陸上競技場）

固定資産評価審査委員決まる

大分市の固定資産評価審査委員会の新しい委員が決まりました。これは従来の委員が三月三十一日で任期満了となるので、去る議会に提案して同意を得たもので、向う三年間、固定資産課税台帳に登録されている事項に関する不服を審査し決定することになりました新委員は次のとおり

- 後藤一文氏（大分地区）
- 田島新平氏（大南地区）
- 白石　学氏（坂ノ市地区）

手数料が変ります
各地区を統一

四月一日から市が特定個人のために行う事務についての手数料が次のようになります。これは従来の手数料が各地区まちまちだつたのを統一したものです。手数料の算定は①一種以上の事項を列記したものは一種ごとに②同一事項を二通以上請求する時は一通ごとに③数人にわたり同一事項を記載したものは一人ごとに算定します。

1 証明手数料

○一件につき五十円

①市税、資産に関する証明　②営業に関する証明　③身元身分に関する証明　④居住に関する証明　⑤恩給退職料遺族扶助料に関する証明　⑥印鑑に関する証明　⑦埋火葬に関する証明　⑧住民票謄抄本及び戸籍附票謄抄本の記載事項に変更のないことの証明　⑨住民票及び戸籍附票記載事項証明　⑩その他実地調査を要しない証明

○一件につき百円

①市道路線に関する証明　②その他実地調査を要する証明

2 交付手数料

○一通につき五十円

①住民票謄抄本交付　②戸籍附票謄抄本交付

3 閲覧手数料

○一件につき五十円

①住民票の閲覧　②戸籍附票の閲覧　③公簿、公文書、図面、謄写の閲覧

寄付のお礼

市社会福祉協議会では次の方々から、ご寄付をいただきました。紙上を通じまして厚くお礼申し上げます。

△香典返し寄付

大分地区

三ツ川　河村英生殿
三ツ川　河村隆殿
大津留豊平殿
曲八組　堤一武殿
城崎町一組　山田寿一殿
新川西十四　勢家町四丁目一の十五　磯崎房子殿
寿町九番二号　河野高顕殿
中津留六組　堤かつみ殿
稲荷町四組　細川豊殿
岩田町三丁目十三組　有本尊殿
岩田町四丁目一組　安部和殿
大久保七組　今川久子殿

鶴崎地区

鶴崎　川辺軍雄殿
小中島　佐藤静摩殿
小中島　坂本吉男殿
鶴崎　甲斐行義殿
稙田地区
字岡川　安東信愛殿

坂ノ市地区

坂ノ市　木崎森男殿
里　野口博愛殿
市尾　高崎竹三郎殿
佐野　池見坦殿
木田　安部英雄殿
細　小野宗洋殿

△病気見舞返し寄付

稲荷町二組　河野晋殿

△善意

大分市ブアッション洋裁学院コーラス部の皆さんからの善意によりダンスパーティの売上金を世の不幸な方々のためにプレゼントしてほしいと市社協に届けられました。又匿名（K・M）の方から毎月お気の毒な方のために差し上げてほしいと送金されていますが、南由布の消印がありますのでお心あたりの方がありましたらどなたでも結構ですから係りまでお知らせ下さい。この外鶴崎小学校六年二組の皆さんより鶴崎地区社協へ小さな善意を示されました。

種痘の予防接種（定期）
大分地区

大分地区で種痘の予防接種が次の日程で行われます。該当者（生後二カ月―十二カ月の間にある乳児でまだ接種したことのない者）は近くの場所で必らず受けて下さい。料金は二十円です。なお次のような乳児は接種できません。

- 有熱患者、心臓血管系、腎臓、肝臓に病患のある者
- 糖尿病患者、喘気患者、衰弱者又は著しい栄養障害者
- アレルギー体質者又はけいれん性体質者
- まん性の皮膚病にかかつている乳児で種痘によつて障害をきたすおそれのある者

接種時間は午後二時から三時半まで（神崎小学校のみ午後二時から三時まで）

接種月日	検診月日	実施場所
四月二一日	四月二八日	桃園、日岡、東大分、津留の各小学校
四月二二日	四月三〇日	住吉、長浜、金池、滝尾の各小学校
四月二三日	五月一日	春日、八幡、神崎の各小学校
四月二四日	五月二日	大道、中島、荷揚の各小学校と南大分中学校

固定資産税
納期の一部変更

昭和三十九年度の固定資産税の納期が次のように一部変更になりましたのでお知らせします。

◎第一期　五月十五日から同月三十日まで

固定資産税に限り納期は全市統一されておりますが、その他の市県民税などは従前通りです。

固定資産税課税台帳
縦覧は4月20日まで

新自治委員決まる

大分地区の自治委員の任期が三月三十一日で満期となり、次の方がこれから二年間みなさんのお世話をすることになりました。尚自治委員の事務は①市民世帯票の整理や転出入等の事務②主食購入通帳の検印事務③市の通達事項の徹底や市民との連絡事務などです。（敬称略）

〔全地区校区〕

金池　釘宮登、金池南　藤原仲治、顕徳寺　有松岩彦、東新町北　渡辺武男、東新町南　江崎留次郎
米屋町　河野栄市、南新町　小野斉、天神町　牛島和三郎、稲荷町　中尾績、長浜町　小野城一、上野北　二宮三千百、上野南　河野京平、上野東　大坪亀太郎、元町　古城林平、六坊北　神足直、六坊東　津田義男、六坊南　占部重義、駅前　今村嘉市

〔荷揚校区〕

荷揚北　中西進、荷揚西　小林正二、荷揚南　田村雄、南新地　村中茂、城崎町　清水宝丸、竹町　菊川浩三、堀川町　甲斐佐吉、紺屋町　植木輝蔵、北新町　森番、中央　長岡幸男、本町　津高宝、於北町　河上一郎、若草（未定）

〔長浜校区〕

長浜西　中村勇、長浜東　野仲今朝太、長浜南　釘宮謙司、塩九升　高山一男、坊ケ小路　佐藤可也、舞鶴町　牧一郎

〔中島校区〕

中島　辛島敏夫、中島西　塚本直、船頭町　河野春三、新川西　藤田七郎、新川東　三沢敏夫、芦崎　村上高一、浜町東　菊屋保、浜町南　村山寒二郎、浜町北　工藤愛作

〔住吉校区〕

中島東　佐藤一男、中島北　藤本重次、弁天　中晴一義、新中島東　浅野卯之助、新中島西　光根善之、新中島南　岩田正

〔春日校区〕

勢家　福田猛夫、勢家本町　後藤光沢吉、東春日町　高橋信樹、西春日町　安東基男、南春日町　長田守、春日町　安部鈴夫、王子一丁目　牧慎一、王子二丁目　佐藤敏夫、王子三丁目　徳丸繁、南王子一丁目　日名子定夫、南王子二丁目　村岡熊平、南王子三丁目　阿部清信、東生石　佐藤親蝎、西生石　溝辺秀雄、南生石東　池辺武平、南生石西　小手川健一、浜の市　江口栄太郎、大分港　岩谷政一

〔大道校区〕

西新町　佐藤金馬、田室町　森崎庄平、草場　織部満、大道一丁目　上田栄一、大道二丁目　飯田三千男、大道三丁目　安辺暁、大道四丁目　有田辰巳、大道五丁目　矢野数馬、大道六丁目　有田司馬平、志手　園田宗平、椎迫　甲碧蓮、東大道　中川重宣、新大道　森田吉五郎、大道町大津区　大津熊市

〔八幡校区〕

金谷迫　野田正、上八幡　武居直、下八幡　後藤義男、東八幡　富高三郎、大久保　小山武雄、御幸　塚本暢夫、上白木　安部勝之助、下白木　姫野虎男、田の浦　阿部学、机張原　藤田八十吉

〔南大分校区〕

南太平寺　渡辺秀吉、旭町　猪原正美、三ケ田町　後藤秀一、永興　首藤喜雄、竹の上　大山市松、森河内　若杉重喜、大石町　衛藤彰、尼ケ瀬　秦静廻、明磧　桜井得造、田中　野間寿、畑中　丸田薫、豊饒　生野秀夫、羽屋　清水喜久間、羽屋新町　釘宮源蔵、庄の原　森崎定喜、広瀬町　溝辺虎吉、上田町　五十嵐三郎、二反吉田松雄、古国府　池永市郎、城南団地　若林俊太郎

〔滝尾校区〕

曲　上野巌雄、芳川原　芳崎立身、富岡　魚形勲、津守上　武津鉄雄、津守下　阿部武雄、片島加藤繁喜、米良　井元固治郎、羽田　阿部直人、南下郡　安部慶蔵北下郡　野崎正木、加納　佐藤富士太郎

〔津留校区〕

今津留　池辺伝一、中津留　三重野隆、花津留　河野倉喜、大津町　池辺保、岩田町一丁目　大塚元一、岩田町二丁目　小寺一次、岩田町三丁目　河野喜実、岩田町四丁目　岡村義夫、花津留新町　飯田文枝、大空団地　成毛照子

〔東大分校区〕

西萩原　宇藤登、中萩原　田北清、東萩原　牧正雄、牧　佐藤董太郎、高見　佐藤寛、自滝　佐藤栄、東原　佐藤

〔日岡校区〕

向原　牧孫一、西原　牧数雄、高松　安東信夫、鼻高松　藤沢胖平、新高松東　足達義一郎、新高松西　佐藤楢喜、新貝　藤井彦馬

〔桃園校区〕

岡　清水宗平、高城　平塚高雄高城東　笥井延平、仲西　池辺友平、寺崎　佐藤虎彦、上　牧頼平千才　天江己一、三川上　松木盛彦、三川下　藤沢策馬

手続きを早く 受給権がなくなります

―福祉年金―

昭和三十四年十一月から老令、障害、母子の各福祉年金を受ける権利があつてまだ請求手続きをしていない方はことしの十月末日でこの権利がなくなります。該当者は次の方です。至急市社会課または支所民生課へ印鑑持参の上手続きをして下さい。

老令福祉年金・明治22年11月1日以前に生れた人（満74才以上）

障害福祉年金・昭和34年11月1日以前に満20才以上で、重い障害者（一級障害）

母子福祉年金・昭和34年11月1日以前に夫が死亡し、義務教育終了前の子どもと生計を共にしている人。

なおくわしいことは市社会課国民年金係または支所民生課にお問い合せ下さい。

国民年金の死亡一時金

国民年金に加入している方が病気や交通事故等で死亡した時三年以上保険料を納めていれば次のように死亡一時金が支給されます。

保険料納付済期間	死亡一時金
三年～五年未満	五千円
五年～十年〃	七千円
十年～十五年〃	一万四千円
十五年～二十年〃	二万一千円
二十年～二十五年	二万八千円
二十五年～三十年	三万六千円
三十年～三十五年	四万四千円
三十五年以上	五万二千円

昭和三十九年度国民年金保険料の免除申請

生活が苦しいため保険料を納めることができない方は申請すると保険料を免除されます。この免除申請は年度ごとに行うようになつています。

観光会員を募集

大分交通主催・大分市観光協会後援で次により観光会員を募集しています。参加希望者は早めに大分市新川大分交通大分営業所（電話②五一五四番）に申込んで下さい。

⊙わらび狩バス

㊀期日　四月二十六日、二十九日

⊙平和台野球観戦バス

㊀期日　五月二日・三日

㊁コース　大分駅前（六・三〇）～竹田～高千穂～岩戸神楽観賞～刈干切唄観賞（泊）～国見ケ丘～高千穂峡竹田～大分（十八・〇〇）

㊂料金　大人　二、四二〇円　小人　二、二、二四〇円

⊙高千穂神楽と刈干切唄観賞

（第一回民謡民芸お国めぐり、一組百人）

㊀コース　大分駅前（七・〇〇）～別府～森～麻生釣高原～宝泉寺～別府～大分（十七・三〇）

㊁料金　大人　六八〇円　小人　五五〇円

（西鉄～南海・西鉄～東京オリオンズ）

㊀期日　五月二日、三十一日

㊁コース　大分駅前（八・三〇）～別府～中津～博多～平和台～博多～別府～大分（五・〇〇）

㊂料金　大人　一、六七〇円　小人　一、四五〇円

（特別指定席を含む）

国民年金加入洩れの方は今すぐに届をしましょう

満二十才以上満六十才未満の日本国民で職場の厚生年金や共済組合に加入している方並びにその配偶者、学生以外の方はすべて強制加入しなければならないようになつています。また届をしていない方は早急に印鑑持参の上市社会課又は支所民生課へ届出て下さい。なお公的年金の被保険者の配偶者でも希望があれば加入できます。

妊婦乳児の無料健康相談

大分地区では母子ともに健康で明るい家庭を築くため次の日程で妊婦や乳児の無料健康相談を行います。相談を受けたい方は母子手帳を必ずご持参下さい。

①日時　四月二十日午後一時半から三時半まで

②場所　東大分小学校講堂

③対象校区　東大分、津留、日岡桃園の各校区

国民年金の一、二、三月分の納期限は四月末日です

国民年金はみなさんがお年寄になつた時などに支給する社会保障制度ですからこの主旨を充分ご認識の上必らず納期内に保険料を納付して下さい。四月二十日までに納付しないと昭和三十八年度の保険料は印紙で納められなくなり、納付書で納めなければなりません。なお納付を怠つた場合は国税滞納処分の例にならつて処分されることになります。

③の局番ができる

大分電話局

四月一日から大分局に③の局番のついた電話がお目見えしました。これまでは②の局番のみでしたが年々増加して②局のみでは収容できなくなつたためです。電話番号は機械設備の関係で四けたの数字になつており、これからつく③局はふたたび〇〇〇一から始まります。

局番を地域別に分けてはとの意見もありましたが、これでは新しい局番が生れるたびに地域割のため電話番号を変更したり、また地域を異にした移転で番号を変えなければならないなど、いろいろと弊害があります。電話番号は局番も含めて二万台、三万台の五けたの数字と考えて気軽にお使い下さい。

料理講習会を開く

市衛生課では四月から毎月一回料理講習会を開きます。受講希望者は町内単位で市衛生課に申し込んで下さい。一グループ十名以上の希望者があれば市衛生課の栄養士が出向いて講習会を開きます。なお、講習会の場所や料理の実習材料は各グループごとに用意して下さい。講習内容についてはそのつどお知らせします。この機会をぜひご利用下さい。

青年学級を開設

一般教養を学習

職業技術

大分市教育委員会では勤労に従事している青年または若者しようとする青年を対象に一般教養や実生活に必要な職業、技術などの学習をねらいとして昭和三十九年度の青年学級を開設します。この学級は四月から始まり昭和四十年の三月まで開かれます。参加資格は市内在住の青年で男女を問いません。教室は毎週一回一時間（学習曜日と時間は各学級ごとにきめる）で費用は無料。

参加希望者は氏名・年令・住所・勤務先を市教育委員会社会教育課（金池町二丁目三三号、電話②四九三八）にご連絡下さい。

- 王子青年学級＝（王子中、この学級に限り、十八才まで）
- 中央青年学級＝中島小学校
- 判田青年学級＝判田地区公民館
- 戸次青年学級＝戸次地区公民館
- 竹中青年学級＝竹中地区公民館
- 吉野青年学級＝吉野地区公民館
- 稙田青年学級＝稙田地区公民館
- 東稙田青年学級＝東稙田公民館
- 賀来青年学級＝賀来地区公民館

花壇の草花の作り方④

ポーチュラカ

ポーチュラカは別名まつばぼたん（すべりひゆ科）と呼ばれ、今非常に親しまれているヒデリソウの改良種です。色彩も赤、藤、桃黄、白と豊富です。本性は移植をきらうようですが、手入上不便なので移植することにします。移植の方法は四月中旬頃苗床に種子をまき二…三センチメートルほど生長したらていねいに移植してやります。乾燥にも強く活着も早いので生長した茎の先を二…三センチメートル内外につみきつて挿せば一週間内外で発根します。こういうところから爪切草ともいわれています。七月中旬から九月末頃まで開花が続き、家の南向軒下等で株を越冬させると春再び発芽生育します。またこぼれ種子で五月頃自生して来る程繁殖容易で強健です。配植の取り合せとしては毛氈花壇にも群植にも適し、マリーゴールドフレンチの前列植込みや錦石、踏石等の間に植えると格別引立ちます。写真＝昼休み花壇の毛入れをする女子職員（坂ノ市支所前の花壇）

観光案内所の職員を募集

大分市観光協会では女子職員を一名募集しています。応募資格は市内在住の女子（高校卒または短大卒）で満十八才から二十三才未満の方にかぎります。願書締切は五月一日、申込用紙は市観光課内観光協会事務局にあります。くわしくは同事務局（電②三一四四）にお問い合せ下さい。なお試験は五月中旬の予定です。

民間業者のし尿汲取り担当地区決まる

市では大分地区のし尿汲取りを民間業者に委託させていましたが四月十五日から業者の担当区域が変更になります。市ではこれからも業者に対する指導監督を強化してサービスの向上を計ることにしていますので、みなさんも次の点に注意して今後の協力をお願いします。

①路地裏やカメの大小にかかわらずホースを使用して汲取るよう指導しています。

②汲取について問題が生じた場合は市の指導監督上、業者に対して領収証を要求し、車輌の腿に「大分地区」と標示した下に許可番号を書いてありますので、その番号を書きとめ電話②九七八七番にご連絡下さい。直ちに係で解決します。

③汲取について不平不満の点は電話②九七八七番にご連絡下さい

④汲取業者の「大分地区」及び「許可番号」の標示のない車はヤミ業者ですから汲取をさせないようご協力下さい。

⑤汲取の申込は担当の業者又は業者の組合事務所に連絡して下さい。業者組合事務所電話②六九四〇。

◎汲取業者と担当地区（地区は旧町名で表わす）

△アサヒ衛生社（花津留、電話②〇五五七番）

金池、金池南、顕徳寺

△後藤サニタリー（大津町、電話②六〇五九番）

米屋町、天神町、長池町、南新町、稲荷町、上野北、上野南、上野東、北新町、東新町の一部（新町名の金池町四丁目）

△大分清掃社（花津留、電話②七六五八番）

六坊北、六坊東、六坊南、元町、長浜西、長浜東、長浜南駅前、東新町北、東新町南

△親和清掃社（牧、電話②〇四一三番）

若草、於北町、坊ケ小路、城崎、舞鶴町、南新地、本町、中央（唐人町、栄町）

△トモエ衛生社（新中島南、電話②七七一三番）

北新町、船頭町、新川西、芦崎、紺屋町、竹町、堀川、中央（唐人町、栄町以外の地区）

△大分有機（津守、電話②三三一五番）

荷揚北、荷揚西、荷揚南、中央通り（外堀から中島四条まで）塩九升、中島中央、中島西

△新川衛生社（新川東、電話②一七五一番）

西新町、新中島東、新中島西新中島南、浜町北、浜町東、大道六丁目、弁天、

△後藤サニタリー（大津町、電話②六〇五九番）

大道一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、大道大津区

△西日本サニタリー（生石町、電話②九七九一番）

新川東、田室町、中島北、中島東、草場町

△津留衛生社（花津留、電話②八五八一番）

勢家、勢家本町、東春日、南春日、西春日、富岡、津守、片島、羽田

△共立衛生社（北下郡、電話②八四三五番）

王子一丁目、同一丁目、同三丁目、南王子一丁目、同二丁目、同三丁目、北下郡、南下郡

△西日本サニタリー工業（浜の市電話②九七九二番）

新大道、志手、椎迫、下八幡東八幡、大久保、御幸、大分港、浜の市、西生石、東生石生石西、南生石

△大分有機（津守、電話②三三一五番）

城南団地、南大平寺、竹ノ上尼ケ瀬、羽屋、畑中、田中、永興、旭町、三ケ田町、古国府、二又、上田町、羽屋新町大石町、明磧、新高松西、新高松東、鼻高松

△九州有機（中島十一条、電話②八七一五番）

今津留、中津留（国道の北側一帯）、花津留、花津留新町大空団地、大津町、牧、高見白滝、東原、桃園校区全域

△丸善工業（牧、電話②一八〇四番）

岩田町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、中津留（国道より南側）、東萩原、西萩原、中萩原、新貝、高松、西原、向原

夏の風味

「甘夏かん」の出荷始まる ＝大在地区＝

大在名産の甘夏かんつみはほぼ終り、甘夏かんはあちこちの部落から政所にある共同選果場につぎつぎとよせられています。大在地区では今、部落あげてこの甘夏かんの出荷におおわらば。選果場ではワツクスかけや選別など出荷前の最後のお化粧を急いでいます。今年は天気に恵まれたせいか例年より出荷が早いようです。作柄は平年並で約五百トンの収穫が見込まれており主に東京、大阪など関東、関西方面の市場に出荷されています。市場でも大変評判がよく五月中旬ごろまで出荷がつづきます。市内近郊の店やさんにも出回つています。夏の風味は大在名産の甘夏かんでお楽しみ下さい。（写真＝共同選果場で出荷前のお化粧をする甘夏かん）

第五回 養命大学の生徒募集

中央公民館ではお年よりの方々に、これからの家庭生活を楽しく有意義に過していただきたいと考え次のように第五回養命大学の生徒を募集します。

一、期日　五月二十二日午後一時に開講、以後毎月一回、午後一時から四時まで、来年三月に卒業。

二、場所　老人会館（荷揚町、松栄神社境内）

三、資格　市内在住の満六十才以上の方で男女を問いません

四、定員　八十名

ご希望の方は金池町三丁目、大分市中央公民館あて、住所、氏名年令をハガキ又は電話（②四九三八）で申込んで下さい。定員に達したら締め切ります。

中央婦人学級を開講

明るい社会をつくりよい市民となるために、そしてくらしを豊かにし明るい家庭を作るための学習の集いを開きます。

一、期日　五月十二日午後一時半から第一回の学級を中央公民館で開きます。第二回以後の日時については学級生みんなで話しあつてきめます。開設期日は五月から翌年三月まで

二、学習計画　参加者の中から運営委員を選び、その委員会で学級生全員に適した具体的な学習計画をたてます。

三、資格　婦人学級のない地区の婦人で、市内に在住する方

四、定員　六十名

ご希望の方は中央公民館あてハガキ又は電話で申込んで下さい定員に達したら締切ります。

戦傷病者手帳乗車証の申請を受付け

戦傷病者手帳の交付申請と戦傷病者無賃乗車証の交付申請手続事務を四月十八日午前十時から午後三時まで荷揚町老人会館で行います。該当者の方は印鑑、写真一枚（一年以内撮影無帽ベスト半切）恩給証書（または保管証）住民票抄本（旧戦傷病者証明書を持参すれば住民票抄本はいりません）を持参して下さい。大分地区以外の地区は各地区傷痍軍人会で手続事務を行います。大分地区で当日差支えのある方は新川東八組大分地区傷痍軍人会で手続をすませて下さい。